

令和2年7月2日
全学内部質保証委員会決定
令和3年5月19日
全学教育内部質保証委員会一部改正

光医工学研究科 教育の質保証ガイドライン

光医工学研究科では、当該研究科での教育プログラムにもとづいて修得した知識と研究遂行能力の評価を以下の通り行います。また、教育プログラムの内容、授業の方法が適切に実行されているかを以下の通り検証します。

1. 評価の内容と方法

(内容)

光・電子工学と光医学を融合させた光医工学を修め、以下の能力を有する者に博士（光医工学）の学位を授与します。

(1) 専門知識と技能

光・電子工学と光医学の専門知識と技能を身につけ、医療現場の課題やニーズを理解することができるかを評価します。

(2) 自律的学修能力と応用能力

光医工学の専門知識と技能を応用する能力と最新の知識を修得する習慣を身につけ、抽出した医療現場の課題やニーズに対し、必要な情報を収集・分析して解決できるかについて評価します。また、光医工学の進歩や革新的技術の創造に寄与できるかについて評価します。

(3) 豊かな人間性と高い倫理観

豊かな人間性、コミュニケーション能力、並びに高い研究倫理及び医療倫理観を身につけ、医療現場に入り光医工学の研究を行うことができるかを評価します。

(4) 国際社会・地域社会に対する貢献力

光医工学の技術及び研究成果を広く国際社会や地域社会に普及させるための、必要な知識と技術を身につけているかを評価します。

講義では、専門知識と技能を主として評価します。

演習並びに特別研究では、専門知識のほか、自律的学修能力と応用能力、豊かな人間性と高い倫理観、国際社会・地域社会に対する貢献力を評価します。

(方法)

専門知識と技能は、試験もしくはレポート等の成績にもとづいて評価します。

自律的学修能力と応用能力、豊かな人間性と高い倫理観、国際社会・地域社会に対する貢献力は、中間発表や学会・シンポジウム発表等への参加を必須とし、学位論文審査と最終試験の成績にもとづいて評価します。

2. 評価の基準

試験もしくはレポートは、専門知識と技能における理解度によって点数化し、成績とします。

博士論文は、学会に認められた客観性のある内容か、あるいは論理性、独創性、発展性を有する必要があります。

最終試験は、博士論文の内容に関する口頭試問にもとづいて、自律的学修能力と応用能力、豊かな人間性と高い倫理観、国際社会・地域社会に対する貢献力を評価します。

科目の成績は、「秀」「優」「良」「可」「不可」で表記され、「秀」「優」「良」「可」を合格とし、履修単位として認めます。「不可」になった科目については不合格とします。秀は100～90点、優：90点未満～80点、良：80点未満～70点、可：70点未満～60点、不可：60点未満とします。

最終試験の成績は、「合」（合格）及び「否」（不合格）で表記します。

成績は、GPAと共に学生に提示します。静岡大学におけるGPAの算出方法は、別に表示します。

3. 教育プログラムの点検と評価

光医工学研究科の教育プログラムについての点検と評価は、当該研究科の内部質保証委員会が実施します。本委員会は、光医工学研究科に所属する委員によって構成されます。

教育プログラムの点検と評価として、年に一度、学位論文の最終審査結果の確認と、IR調査等のデータ分析を行います。また、その点検と評価の実施状況については、光医工学研究科を通して、全学教育内部質保証委員会に報告を行い、教育内容及び教育方法の改善のPDCAサイクルの確認等を行います。